

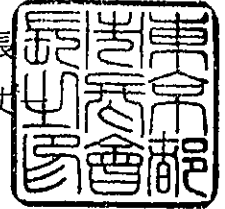


令和3年8月18日

東京都知事

小池 百合子 殿

東京都市長会会長
石坂 丈



令和4年度東京都予算編成に対する最重点要望について

平素から多摩地域の26市の行財政運営について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、多摩地域の各市は、これまでも行財政改革を積極的に進め、住民に最も身近な地方政府として、暮らしに直結する喫緊の課題に真摯に取り組んでまいりました。しかしながら、行政を取り巻く社会経済状況は大きく変化しており、少子高齢化や人口減少への対応、インフラの老朽化対策や頻発する自然災害への備え、新型コロナウイルス感染症対策など、膨大な財政支出を伴う困難な課題に直面しています。さらには、ポストコロナを見据え、DXの加速など、新しい社会を創造するための取組を進めていく必要があります。

一方、地方法人課税における新たな偏在是正措置やふるさと納税制度による市民税への影響の深刻化に加え、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響など、各市の財政運営を取り巻く環境は、厳しい状況が続いております。

このような多摩地域の26市の置かれた状況を十分ご賢察のうえ、下記の要望について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 令和4年度予算編成について

多摩地域の振興をより実効性のあるものとするため、令和4年度予算編成に当たり、以下の項目について、積極的な施策の推進を図るとともに財政的な措置を講じられたい。

(1) 「新しい多摩の振興プラン（仮称）」の実現に向けた対応

都が新たに策定する「新しい多摩の振興プラン（仮称）」の取組を着実に実現させるため、都と市町村が緊密に連携して共に取組を進めることはもとより、市町村に対して、適切な財政支援、人的・技術的支援を図りたい。

(2) 東京都市町村総合交付金制度の充実強化

東京都市町村総合交付金は、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るために創設された交付金であり、市財政にとって重要な財政補完制度であることから、交付額の総額を増額するとともに、配分に当たっては、各市の自主性、特殊性を尊重し、個別事情がよりの確に反映できるよう、十分協議されたい。

(3) 自治体DX推進のための支援の強化

新型コロナウイルス感染症への対応やポストコロナを見据えた新しい社会を創造するため、自治体DXを推進していく必要があることから、行政手続きのオンライン化など、今後各市が円滑かつ速やかに行政のデジタル化を進めるために必要な支援策を講じられたい。

(4) 広域的な道路、交通インフラの整備促進

多摩地域の持続的発展のため、多摩南北主要5路線や多摩東西主要4路線等の幹線道路の早期整備を図るなど、広域的な道路ネットワークの整備を着実に推進されたい。また、JR及び私鉄各線の連続立体交差事業や複々線化等の促進、とりわけ多摩都市モノレール延伸の早期実現など公共交通機関の充実強化に努め、都市基盤整備を積極的に推進されたい。

(5) 広域的な防災力の向上に向けた支援

多摩地域の広域的な防災力の向上を図るため、災害時における情報提供体制や、避難所運営に関する連携強化など、行政区域を超えた広域的な災害時における協力体制を構築するとともに、立川広域防災基地へのアクセス性の向上に向け路線の整備を推進されたい。

(6) 社会保障制度、福祉施策に関する支援

国における社会保障に関する制度改正に伴い、各市では様々な福祉施策の実施が求められ行財政運営に多大な影響を与えていることから、制度の運営

等に必要となる経費について、国に財源を確保するよう働きかけるとともに、都における積極的な支援策を講じられたい。

(7) 子育て環境の充実

子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、各市が地域の実情に応じて子ども・子育て支援新制度に基づく事業を円滑に実施できるよう、財源の確保を国に働きかけるとともに、都における積極的な支援策を講じられたい。

(8) 真の地方分権改革の実現

国と地方の役割分担の明確化と確固たる税財源の移譲が実現するよう、引き続き各市と連携して、国に働きかけられたい。また、地方自治体間の税収の格差是正については、国から地方への税源移譲や地方交付税の更なる法定率の引上げなど、地方財政拡充の観点から、抜本的な見直しを行うよう、国に働きかけられたい。

2 新型コロナウイルス感染症対策の充実について

ワクチン接種対応を含めた、新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施するため、以下の方策を講じること。

(1) PCR検査体制、医療体制の維持・強化

感染状況は流動的であり、適宜的確に対処していく必要があることから、引き続き、PCR検査体制及び医療体制の維持、強化に関して支援を行うとともに、感染症対策の影響を受けた医療機関に対しても併せて支援策を講じられたい。

(2) 感染症まん延時における避難所運営に対する支援

災害発生時において、新型コロナウイルスの感染リスクを防ぐため、広域的に避難所を確保する取組に対して支援するとともに、避難所を運営する市町村に対し、人的・財政的な支援策の充実強化を図られたい。

(3) 地域経済活動の活性化、事業継続に対する支援

地域経済の活性化を図るため、引き続き各事業者が事業を継続できるよう、各種財政支援の強化を図られたい。

(4) ワクチン接種の円滑な実施のための支援

全ての市民への接種を迅速に実施するため、引き続き、補助対象の拡充を含め、機動的、かつ弾力的な財政措置を講じられたい。また、新たな制度構築、補助事業の検討に当たっては、市町村の意見を十分に聴取されたい。

(5) 各市、都、国における正確な連絡体制の確保

新規事業の実施や既存の事業の変更に際し、速やかな情報提供を行うため、各市、都、国における正確な連絡体制を確保されたい。特に、二次保健医療圏域ごとの取組に差異が生じないように、都が統一的な対応方針を示されたい。

(6) 長期化する感染症対策の影響を踏まえた財政支援の更なる強化

感染症防止と経済社会活動との両立を図る施策実施のため、平時とは異なる突発的な財政需要が生じていることから、各種対策に必要な財政措置を講じるよう国に働きかけるとともに、都においても財政支援の更なる強化を図られたい。